

◎利用者配布用

峡南シェアサイクル利用上の注意事項

【返却について】

- ・自転車の返却受付時間は営業時間の9：00～17：00です。
※冬期営業期間中の10月、11月、3月は9：00～16：00
- ・営業時間終了後は当日の返却受付が出来ない場合があります。
- ・利用申込時の返却予定時間を超過した場合は、前払いでの支払いと実際の利用料金との差額をお支払いいただきます。
- ・営業時間中の返却がなく、返却が翌日となった場合は利用料金に基づき一日毎に3,000円/台を返却時にお支払いいただきます。
※2日目以降の利用料金の計算は午前10時を起算とする

→ご利用の際は交通ルールを遵守ください
(右記QRコードをご確認ください)



【返却先について】

- ・原則、申込書に記載した窓口に返却していただきますが、別の窓口でも返却は可能です。(窓口は裏面)

【故障について】

- ・利用期間中に自転車が故障した場合は、お近くの窓口に連絡の上、持ち込んで下さい。持ち込みが不可能な場合は、お近くの窓口までご連絡の上、指示に従ってください。
- ・車両故障・損壊など利用者に起因する自転車の故障については、出張費等の修理に関する費用は利用者に弁償金をお支払いいただく場合があります。また、自転車の鍵等付属品についても同様です。
- ・協議会の事前の了解なく、利用者自身が自転車を修理した場合の修理代金は協議会で負担しません。
※自転車等の故障によって利用者その他第三者に損害が発生した場合、協議会に故意又は重過失がある場合を除き、協議会は一切責任を負いません。

【盗難・紛失について】

- ・利用中に自転車の盗難・紛失等にあった場合は、速やかに貸出窓口まで連絡してください。
- ・無施錠のまま放置した等、利用者に起因する盗難・紛失等の場合は、弁償金(協議会が指定する額)をお支払いいただく場合があります。また、自転車の鍵等付属品についても同様です。

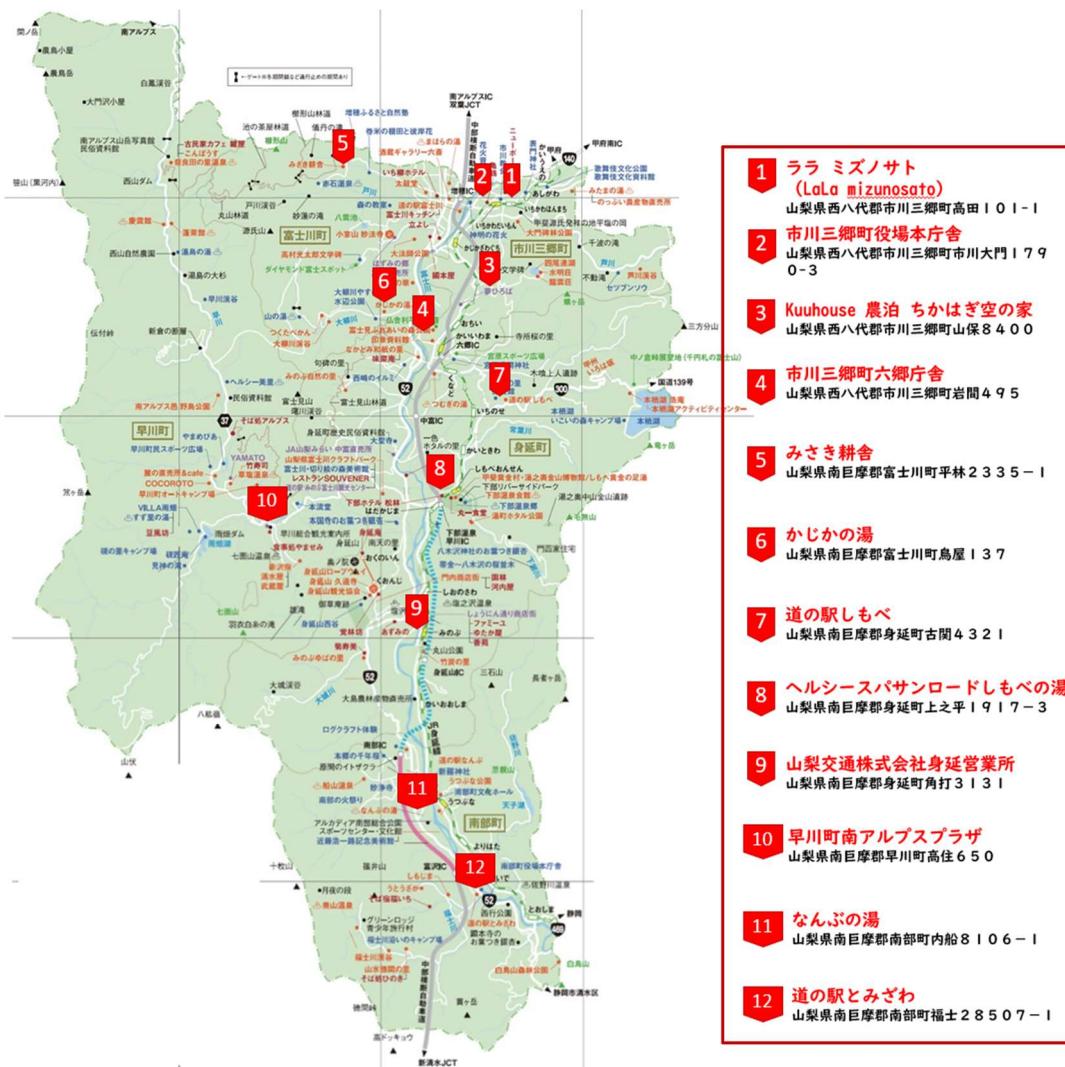
【事故等について】

- ・利用期間中に事故にあった場合、速やかに警察署への届出等の法令で定められた処置をとるとともに、貸出窓口に事故発生の時間・場所・原因・事故の状況等を連絡してください。
- ・利用中に第三者による事故・盗難等にあい、利用者に損害等が発生した場合においても、協議会に故意又は重過失がある場合を除き、協議会は一切の責任を負いません。なお、事故についての示談等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。
- ・利用申込者以外の者に自転車等の協議会が貸出物を使用させるなどの禁止行為は絶対に行わないでください。

※利用規約の違反により、協議会、又は第三者が被害を被った場合には、利用者に損害賠償を請求することがあります。また、違反により利用者に損害が発生した場合は協議会は一切責任を負いません。



◎問い合わせ窓口



窓口	住所	連絡先
① LaLa Mizunosato	西八代郡市川三郷町高田 101-1	055-268-3155
② 市川三郷町役場本庁舎	西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3	055-272-1101
③ 市川三郷町六郷庁舎	西八代郡市川三郷町岩間 495	0556-32-2111
④ 農泊 ちかはぎ空の家	西八代郡市川三郷町山保 8400	090-1810-1564
⑤ みさき耕舎	南巨摩郡富士川町平林 2335-1	0556-22-0168
⑥ かじかの湯	南巨摩郡富士川町鳥屋 137-1	0556-27-0002
⑦ 道の駅しもべ	南巨摩郡身延町古閑 4321	0556-20-4141
⑧ ヘルシースパ しもべの湯	南巨摩郡身延町上平 1917-3	0556-42-8228
⑨ 山梨交通株式会社身延営業所	南巨摩郡身延町角打 3131	0556-62-0082
⑩ 早川町観光協会 (南アルプスプラザ)	南巨摩郡早川町高住 650	0556-48-8633
⑪ 道の駅とみざわ	南巨摩郡南部町福士 28507-1	0556-66-2260
⑫ なんぶの湯	南巨摩郡南部町内船 8106-1	0556-64-2434

(裏)